

令和5年度第2回福島県権利擁護推進会議 議事録

令和6年1月24日(水) 14:00~16:10

場所: 杉妻会館3階 百合(参集とオンラインのハイブリッド形式での開催)

1 議題1 県内の高齢者及び障がい者虐待の状況等について

(事務局 高齢福祉課 高山副主査、障がい福祉課 川口副主査)

資料1-1~1-4により説明。

[補足: 障がい福祉課 川口]

県の取組としては、まず国の研修会を県で4名(県・市町村・障がい福祉サービス事業所管理者等2名)受講し、その後受講者が講師となって行う伝達研修を2月下旬に実施予定。

(社会福祉士会 松本委員)

資料の追加情報として、3Pのオで、1/30に実施する高齢者施設向けのオンライン研修への参加申込が既に152名あり、施設職員の虐待防止への関心が高くなっている。

(社会福祉士会 谷川委員)

5Pの1「※1 相談・通報内容が多岐に渡る場合でも1件と計上」の意味は、

→(事務局 高齢福祉課 高山副主査)

同一事案に対して複数件の通報が入っているものも1件とカウントしているということ。

3の虐待の状況で、施設虐待認定は9件で被虐待者は人数で見ると12人だが、件数は9件ということによいか。

→(事務局 高齢福祉課 高山副主査)

そのとおり。

(基幹相談支援センター 遠藤委員)

意見として、13Pの障がい者虐待の公表内容が件数のみとなっているが、国では詳細な内容を公表しているため、県でももう少し詳細なものを公表いただきたい。

→(事務局 障がい福祉課 川口副主査)

課に持ち帰り検討する。

(社会福祉士会 谷川委員)

市町村や高齢者施設向け虐待防止研修では、国と県の公表内容を比較しながら現状を伝えており、虐待防止の意味から有用なデータは公表いただきたい。例えば高齢者虐待では、虐待認定したもののうち過去に何らかの指導があったケースが多いことや、令和4年度の状況だと本県は管理者からの通報が他県と比較して極端に少ないことが特徴の一つであることがわかる。

障がい者虐待に係る国の公表内容では、各都道府県のデータが細かく示されており、そのうち人口10万人当たりの通報件数で見ると、本県は下から5番目であることから障がい者虐待の認識が広がっていないのではないかと思う。

→ (事務局 障がい福祉課 川口副主査)

研修会等でわかりやすく状況を周知するためにも課内で公表内容等を検討する。

→ (事務局 高齢福祉課 高山副主査)

令和4年度の高齢者施設虐待で過去に指導のあったケースは、認定された9件のうち1件だったが、過去には半数程度の割合だった年もあったことから必要な情報を提供していきたい。

(三春町 佐久間委員)

障がい福祉課より説明のあった虐待防止の伝達研修の対象者は、

→ (事務局 障がい福祉課 川口副主査)

事業所向けと市町村担当者向けの2コース。

2 議題2 権利擁護の取組に係る各計画素案について

(事務局 高齢福祉課 高山副主査、障がい福祉課 川口副主査)

資料2-1～2-2により説明。

[資料修正：事務局 障がい福祉課 川口]

13PのR3養護者による相談通報件数は75件ではなく、正しくは73件。

(29P素案の数字が正しい)

(基幹相談支援センター 遠藤委員)

28P(3)の障がいを理由とする差別の解消の推進で「職員対応要領」は県でも作成しているが、県営住宅の申込を受理してもらえなかったケースがあったため、担当課へ共有しそのようなことがないようにしてほしい。

→ (事務局 障がい福祉課 川口副主査)

差別解消の担当に伝える。

(社会福祉士会 松本委員)

障がい者虐待は、労働局が把握している工場等の職場における使用者による虐待もあるので、その情報も入れてほしい。最近、賃金未払やパワハラなどの相談も多く受けている。

槇委員も入っている社会福祉士と弁護士で立ち上げた福島県障がい者虐待対応専門職チームで労働局に話を聞きに行った際、労働局ではデータを持っていると思われたので、連携してもらえれば。

→ (事務局 障がい福祉課 川口副主査)

障がい者虐待は、施設・養護者・使用者の3種類ある。

国の調査では、数年前から使用者虐待が県の回答内容には含まれなくなり、労働局で国へ回答することとなった。県に相談があった場合には労働局へつながるが、そうでないケースもあるため、県では全てを把握しきれていない状況。

(弁護士会 榎委員)

障がい者虐待対応専門職チームとして、使用者による虐待について運営委員長の関根弁護士とともに労働局へ行ってきた。労働局では障がい者虐待と使用者による虐待とが分かれてしまっている印象を受けたが、今後互いに連携していこうという話ができた。

国の公表内容であれば会議で出しても問題ないと思うので、示してもらえるとわかりやすい。

3 議題3 情報提供（日常生活自立支援事業の利用状況等について）

(社会福祉協議会 渡辺委員)

資料3により説明。

[補足]

高齢福祉課の報告のとおり、虐待対応としてあんしんサポートの利用を開始するケースは少ない。逆に、あんしんサポートで金銭管理を行っているなかで家族に金銭を搾取されていたことが判明し虐待の発見につながったケース等がある。

(基幹相談支援センター 遠藤委員)

35Pの利用者の「その他」とはどんな方か。

→ (社会福祉協議会 渡辺委員)

認知症の診断まではされていない方、障がい者手帳を所持していない方などで判断能力が低下している方。

(須賀川市 古川委員)

利用者数が事業開始以降大きく増加してきているが、事業への対応として人員などのキャパの状況はいかがか。

→ (社会福祉協議会 渡辺委員)

例えば、ケアマネージャー1人が30人以上の対応となることもあるが非常に大変で、そのような制限を設けていないことや、市町村によっては待機者が出ていることも課題としてある。

県(社会福祉課)には例年、人の配置等に係る補助金の増額をお願いしているところ。

(社会福祉士会 谷川委員)

成年後見制度のケース会議に出ると、あんしんサポートの利用者である場合も多く、市町村社協が事業の範疇であるかに疑問を持ちつつも無理して支えていることもあるが、どのようなケースが多いか把握していれば教えてほしい。

→ (社会福祉協議会 渡辺委員)

意思確認が難しくなっている方でもあんしんサポートで大丈夫だと続けている方や、家族状況など他の課題を抱えており金銭管理を行えば済むものではないような複合案件も増えている。管内の事業所等とのケース検討が必要となるが、社協では対応に不慣れなところもあるため、今後そのあたりを進めていければ。

(社会福祉士会 谷川委員)

中核機関整備済みの市町村ではケース会議に上がってくるが、そうでない市町村ではケース検討するきっかけをつかむのが難しいため、市町村社協から自治体に対して市町村へ困難ケースの検討について場を設けてほしいとアプローチしてほしい。

また複雑なケースに関しては、成年後見制度利用促進体制整備事業や、社協が取り組んでいる重層的支援体制整備事業などを活用しながら進めてほしい。

4 議題4 意見交換

(認知症の人と家族の会 長谷川委員)

令和5年6月に認知症基本法が制定、1月に施行となり、9/21は「認知症の日」、9月は「認知症月間」と定められた。当会では例年この時期に啓発活動を行っている。法律ができたからと言ってすぐに何かが変わるわけではないが、それでも認知症への理解が少しずつ進むことを期待している。

(医師会 原委員)

自殺対策基本法ができた数年後から、確実に自殺件数が減少しているという事例もある。

(手をつなぐ親の会連合会 七宮委員)

このようにいろいろな方に権利擁護について議論してもらえるようになり、いい時代になったと思う。時代の流れとともに別の課題も出てきてはいるが、障がい者を持つ親としては、こどもが安心して暮らせる世の中になってほしい。

(基幹相談支援センター 遠藤委員)

当日配付資料(権利擁護支援に関する福島県内基幹相談支援センターの状況)により説明。

(須賀川市 古川委員)

専門職派遣事業があると市町村は助かるので、県へ事業継続をお願いしたい。

(三春町 佐久間委員)

障がい者福祉施設に住所地特例で町外の施設に入所し虐待されている方がいるが、どこで対応すべきか。相手の自治体とも協議しながら進めているが、市町村長申立や報酬助成等も含め具体的な手続きについて明確なルールがあると良い。

障がい者福祉施設では、介護施設と比較すると相談に至らない事案も多く、義務付けされた虐待防止の体制整備もあまり進んでいないため、介護分野との温度差を感じる。これに対してはどこの施設へ指導を行うのか。

→ (事務局 障がい福祉課 川口副主査)

障がい者福祉施設の虐待認定や調査は、送り出した市町村が行うこととなっている。

虐待の体制整備については、県HPで報酬改定等に係る国通知を掲載しており、また年度初めに書面での研修を実施し周知もしているが、なお今度の2月の研修でも重ねて伝えていく。

(警察本部 福井係長)

警察への通報はDVが最も多く、事案により市町村の高齢・障がい担当部署へ通報している。DVが少なくなれば通報件数も減少すると思われる。

障がい者虐待については、刑事訴訟法が変わり、障がいを有する性犯罪被害者に対しては、本人の負担軽減のために司法面接（代表者聴取）という特殊な手続きが必要となったことから、このような事案は、特に早期段階で警察に相談してほしい。

(消費生活課 國分委員)

悪質商法が増えているため、高齢者を多くの目で見守るネットワークの構築を市町村へ促しているが、現在県内では4市2町でしかネットワーク構築が進んでいない。既存のものを活用して体制整備ができるよう、保健福祉部の他課（社会福祉課、高齢福祉課）とも話し、協議会設置について市町村負担を軽減して進めていけるよう話をしているところ。また、社協とも情報共有しながら進めていきたい。協議会には、クロネコヤマト、郵便局、生協等にも入ってもらい、訪問先で様子がおかしいなど気付いたら窓口につないでもらう等の対応をお願いしている。

(福島家庭裁判所 磯上次席書記官)

申立で初めて事案がわかるので、そこに至るまでのプロセスや公表データを見ることができ、改善のための取組が行われているところがわかった。

(地域包括・在宅介護支援センター協議会 菅野委員)

他の市町村と話をするると須賀川市は通報件数が非常に多いが、調査に入ると虐待認定となる件数は少ない状況。課題のある家庭も多く、そこから権利擁護支援につながることで以降の虐待防止につながっていくと思う。

地域包括支援センターでは、相談しやすい雰囲気やスピーディーな対応が大切だと感じているとともに、関係機関との情報共有や啓発も行っていきたい。

(看護協会 阿部委員)

看護協会では引き続き認知症対応力向上研修等を実施。

勤務先の星ヶ丘病院で困っているのが、入院された方で身寄りのない方のお金の管理。後見人が決まるまでの間、銀行に預けることもできず、病院の金庫で管理しているというケースが定期的であり、当会議に参加してから対応を意識して院内で聞いてみたところ、件数が多くあるよう。成年後見制度やあんしんサポート等の支援制度から落ちてしまう方たちへの支援ができれば良いが、今後も単身高齢者が増加していくので対応が必要。

精神病院における障がい者虐待防止について、精神保健福祉法の一部改正があり、これから取組が進んでいくものと思っている。ただ、当事者は通報しない・周囲は通報できないケースも多いので、行政等の第三者の目で指導していただきたい。

また、警察から報告のあったDVは、加害者に自覚がないため、広報がもっと必要。

(行政書士会 川島委員)

虐待防止のための地域連携ネットワークの重要性を認識。会津地域では広域の中核機関があり自分も対応しているので、役割をしっかりと果たしていきたい。

(老人福祉施設協議会 遠藤委員)

虐待事案で現在も受入している方がいるが、非常にさまざまなケースがあり、施設としてもできること・できないことがあるため、日々悩みながら対応しているところ。家庭状況等いろいろなケースがあるが、多様性に対応していける施設づくりをしていきたい。

(社会福祉士会 谷川委員)

成年後見制度に係る専門職派遣のなかで深刻な問題として「身寄りのない方の身元保証」の問題がある。身元保証契約をした業者が適切に業務を履行せず、結果的に消費者被害にあっているようなケースが実際県内で生じている。日本弁護士連合会からも注意喚起されているが、このようなケースがあれば、まずは中核機関等に相談してほしい。また業者を紹介しているのが市町村や地域包括支援センターのケースが多いため、注意してほしい。

(司法書士会 益子委員)

身元保証の件について、任意後見契約は裁判所の監督機能が薄いこともあり被害者が出ている。

虐待防止については、いつのまにか自身の財産を失っているケースがあるが、不動産取引等では司法書士も支援できるので相談を。

成年後見制度については、利用者への面会時、様子をしっかりと見て虐待の有無を確認するよう後見人等へ指導している。

(弁護士会 槇委員)

身元保証契約についての要望を実際に受けるが、1件受けるだけでも重たい案件であり、それを大々的に業者が周知していることと歪みが出ているため、日本弁護士連合会では身元保証を要求すること自体の問題点も示している。

虐待対応については、虐待対応専門職チームを高齢者と障がい者とそれぞれ立ち上げているが、障がい者の方はここ数年の間にできた組織のため、ケース会議への要望がまだきていない。三春町の発言で、高齢者と比較して障がい者虐待は相談が上がって来ないとの状況を聞いて参考になった。

弁護士としては、経済的虐待のケースや個人情報の問題等で助言できるので是非活用を。

(社会福祉士会 松本委員)

この会議では、社会的に弱い立場の方々に対して県はどう対応していくのかを話し合う会議だと認識している。

特に、受託している専門職派遣事業については今後とも活用いただきたい。

障がい者虐待についても、ニーズはあるが市町村では予算の関係もあるので、是非県(障がい福祉課)で予算化いただけると市町村は専門職を呼びやすくなるのではないかと。

身寄りのない方についても、中核機関や市町村を通して相談していただければ、専門職で支援することができるので活用してほしい。